

第1回 中央区再犯防止推進計画策定委員会 会議記録

●日時 : 令和6年7月1日(月)午後3時00分～4時10分

●場所 : 中央区役所8階 大会議室

●出席者 : 【委員】17名

委員長	大久保 稔	(福祉保健部長)
副委員長	濱田 徹	(区民部長)
	大倉 雄平	(東京保護観察所統括保護観察官)
	市川 喜司	(警視庁中央警察署生活安全課長)
	加藤 亨	(警視庁久松警察署生活安全課長)
	澤邊 伸幸	(警視庁築地警察署生活安全課長)
	進藤 良樹	(警視庁月島警察署生活安全課長)
	太田 雅久	(中央区保護司会)
	平賀 淳子	(中央区更生保護女性会)
	小村 眞理	(中央区民生・児童委員協議会)
	矢作 祥子	(久松補導連絡会)
	長崎 良雄	(築地補導連絡会)
	木切倉 朗	(月島補導連絡会)
	坂間 政利	(中央区青少年委員会)
	岸 雅典	(中央区社会福祉協議会)
	春貴 一人	(防災危機管理室長)
	北澤 千恵子	(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉1名

海老原 裕 (中央補導連絡会)

【オブザーバー】

金子 和弘 (東京保護観察所保護観察官)

【事務局幹事】

菅沼 雅広	(総務部防災危機管理課長)
早川 紀行	(区民部区民生活課長)
森下 康浩	(区民部文化・生涯学習課長)
岩田 純治	(区民部商工観光課長)
植木 清美	(福祉保健部地域福祉課長)
古賀 政成	(福祉保健部子育て支援課長)
黒田 彰	(福祉保健部放課後対策課長)
岡田 純	(福祉保健部障害者福祉課長)
左近士 美和	(福祉保健部子ども家庭支援センター所長)
木曾 雄一	(福祉保健部福祉センター所長)
阿部 志穂	(福祉保健部高齢者福祉課長)
河内 武志	(福祉保健部介護保険課長)
青柳 幸司	(都市整備部住宅課長)
鷺頭 隆介	(教育委員会事務局学務課長)
村上 隆史	(教育委員会事務局教育センター所長)

〈欠席者〉1名

武田 知子 (中央区保健所健康推進課長)

(敬称略：順不同)

●傍聴人：0名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 委員及び幹事の紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 委員長あいさつ
- 6 議 題
 - (1) 国の取組について
 - (2) 犯罪や再犯防止を取り巻く状況について
 - (3) 中央区再犯防止推進計画の目的、方針等について
- 7 その他
- 8 閉 会

●配布資料

- 資 料 1－1 国の取組（二次計画）の概要及び地方計画策定の意義
- 資 料 1－2 第二次再犯防止推進計画（概要）
- 資 料 1－3 持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会（中間とりまとめ概要）
- 資 料 2 犯罪や再犯防止を取り巻く状況
- 資 料 3 中央区再犯防止推進計画の目的、方針等
- 資 料 4 意見書
- 参考資料 1 中央区再犯防止推進計画策定委員会 名簿
- 参考資料 2 席次表
- 参考資料 3 中央区再犯防止推進計画策定委員会設置要綱
- 参考資料 4 中央区再犯防止推進計画策定委員会傍聴人事務処理要領
- 参考資料 5 再犯の防止等の推進に関する法律（概要）

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	委員長	開会のあいさつ
2 委員委嘱	地域福祉課長	出席委員（17名）に対する委員委嘱状の交付
3 委員及び幹事紹介	地域福祉課長	委員及び幹事の氏名を読み上げ、紹介。
4 委員長及び副委員長の選出	地域福祉課長	中央区再犯防止推進計画策定委員会設置要綱第3条第2項及び第3項に基づき、福祉保健部長の大久保委員を委員長に、区民部長の濱田委員を副委員長に選出。
5 委員長あいさつ	委員長	開会のあいさつ
6 議事 （議事録作成、傍聴、配布資料の確認）	委員長	議事録作成、傍聴、配布資料の確認について事務局に説明を求める。
	地域福祉課長	本委員会は原則公開であり、議事録及び会議用資料を公開するために録音を行うこと、傍聴人の取扱いについて傍聴事務処理要領を制定していることを説明。
	委員長	傍聴希望者について確認。
	地域福祉課長	傍聴希望者はいないことを報告。
	地域福祉課長	配布資料を確認。
○国の取組について 資料1-1 国の取組（二次計画）の概要及び地方計画策定の意義	委員長	これから本区における再犯防止推進計画を策定するにあたっては、国における再犯防止の取組に関する現状を把握しておくことが重要である。 東京保護観察所の統括保護観察官である委員からご報告いただきたい。
資料1-2 第二次再犯防止推進計画（概要） 資料1-3 持続可能な	委員	資料1-1～3に沿って報告。

保護司制度の確立に向けた検討会（中間とりまとめ概要）	委員長	今の報告について何かご質問、ご意見はあるか。
	委員長	持続可能な保護司制度について、今年の8月頃に報告書案の確定が予定されているということだが、本当にその時期に取りまとめられるという理解でよいのか。
	委員	秋ごろを目指して進めていると聞いている。
	委員長	この検討会には保護司等も参加して、今回の事件も含めて実態を踏まえて議論がなされているのか。
	委員	検討会には現役の保護司や保護司のOBの方が参加している。今回の事件に関しても、当然、保護司の安全確保に関する議事があると聞いている。
○犯罪や再犯防止を取り巻く状況について 資料2 犯罪や再犯防止を取り巻く状況	委員長	議題「犯罪や再犯防止を取り巻く状況」について事務局から説明を求める。
	地域福祉課長	資料2に沿って説明。
	委員長	ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はあるか。
	委員	2ページに再犯者率と再犯者数について記載があるが、さきほど私から報告した再入率との違いについて補足させてほしい。 再入率は2年以内や5年以内など、将来にわたって1人の対象者を確認していく統計の取り方である。 一方、再犯者率は、例えば令和4年とすると、令和4年に検挙された人たちのうち、過去に1回以上検挙された人の割合を示した数値である。
	委員長	保護観察官か、あるいは保護司の方にお聞きしたい。 保護司が対象者を支援するにあたり、その対象者が犯した犯罪の種類やこれまで検挙された回数によって支援におけるアプローチは変わるものなのか。 また、地域の犯罪の割合が変わってくることによって、地域での支援の取組が変わってくるものなのか。

委員	<p>保護観察官の取組に関してはオブザーバーから話してもらいたい。</p>
オブザーバー	<p>犯罪の種類によって気をつけることが変わるかという趣旨の質問だと思うが、私としては、犯罪の種類よりは個人に注目している。</p> <p>例えば、薬物犯だから、性犯罪だからこうだというようにラベリングするほうが危険であり、しっかり1人1人を見ていくことのほうが大事だと思って日々仕事をしている。</p>
委員	<p>CFP (Case Formulation in Probation) といつて、保護観察官の長年の勘とかではなく、犯罪を犯したきっかけや、初犯から再犯までの期間などを分析する。これに基づき計画を立てて保護司に共有し、保護観察をお願いしている。</p> <p>分析により、リスクが高いものには密度の濃い処遇を、低いものには過度な介入をしないとといった形で対応している。</p>
委員	<p>さきほどの発言にもあったように、それぞれの個人や生活環境、家庭環境など、対象者によって状況が異なるため、それぞれにあった対応をする必要があると考えている。</p> <p>中央区では、最近の傾向だと覚せい剤事犯が増えてきていると感じる。中央区はオリンピックの関係で晴海地区の人口が増えてきている。中央区は京橋、日本橋、月島と3つの分区に分かれるが晴海地区は月島分区なので、月島分区を担当されている委員からお話を伺ってはどうか。</p>
委員	<p>月島警察署の方がよくご存じだと思うが、今、人口が増えている中で、ファミリー層もたくさん来ているということと、やはり少年たちの非行というか、そういうものも増えている傾向がある。</p> <p>とはいえ、中央区に住んでいる方は、今までは特に子どもたちもそんなに悪い子どもたちはいないので、ちょっとしたいたずらから犯罪になってしまったというのものであった。</p> <p>中学校の教員に学校の状態を聞く限りは、例えばゲームに依存して長期欠席になってしまうケースがあるそうで、学校としても彼らの居場所を作ろうということで、いろいろ施策に取り組んでいるので、学校と地域と私たちの連携が大切であると思う。</p> <p>あとは、就労と住居は最低限確保しないと再犯につながってしまうので、そこは重点的に考えていかなければならないと思う。</p>

○中央区再犯防止推進
計画の目的、方針等
について

資料3 中央区再犯防止
推進計画の目的、方針
等について

委員長

他にご意見・ご質問はないか。
ないようなので、議題「中央区再犯防止推進計画の目的、方針等」について事務局から説明を求める。

地域福祉
課長

資料3に沿って説明。

委員長

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はあるか。

委員

本日、この会議の前に保護司会で社会を明るくする運動の広報活動を行ってきたが、保護司の仕事や役割などが社会一般の皆さんに浸透していないように感じる。そのため、この推進計画を策定したら、相談室のような専門的な部署みたいなのがあれば、認知が少しは向上するのではないかと思っている。

この社会を明るくする運動や保護司に関して、どのぐらいの人が知っているかという、テレビや映画でたまに取り扱われたりするが、そのときだけの一時的な現象であって、すぐに忘れ去られてしまうので、国や東京都、中央区、それぞれの立場で対応すると言うのであれば、継続的に再犯防止に取り組む専門的な部署のようなものを立ち上げていかないと、なかなか難しいのではないか。

中央区ではこれから人口が増え、20万人を超えるようになってくると、犯罪傾向として増えていくのは薬物事犯だと思われる。それにどのように対処していくかということがすごく問題になってくると思うので、早く手を打つべきだというのが私たち保護司の考え方である。

委員長

この意見について事務局から何かあるか。

地域福祉
課長

部署については、組織の中での話というところもあるため、すぐにこの場で「はい」というのはなかなか難しい。

一方で、周知や広報が足りないというのはこちらでも重々認識しているため、どういった形で周知して、社会一般に保護司の仕事や役割を伝え、認知度の向上を図っていくか保護司会と一緒に考えながら進めていきたい。

7 その他

委員 先日、大津で保護司の殺人事件があった。それで保護観察所でも対応に追われていて大変だと思うが、亡くなった方には大変申し訳ないが、これを契機として新しい形で手を打ってほしいと考えている。

委員長 これに関して事務局から何かあるか。

地域福祉課長 この事件を受け、我々も今後のところについて考えていきたい。相談場所等も含め、ご相談させていただきたいと思う。

委員長 確かに保護司や保護観察官など、様々な活動をしていただいている方については、その方に活動をかなり頼ってしまっているとも伺っているため、こういった今のご意見を伺いながら、行政としてどういったことができるかということで、確かに活動を知ってもらうことがその充実度を高めることや活動しやすい環境づくりにつながると思うため、しっかり考えていきたい。

委員長 他にご質問・ご意見はないか。
事務局から最後に何かあるか。

地域福祉課長 会議の時間内で発言できなかった方がいたら資料4の意見書を7月31日(水)までに担当宛てにファックスまたはメールでご提出をお願いしたい。

また、資料のデータを希望される場合は記載のメールアドレスに連絡してもらえれば、データを送付する。

なお、第2回の策定委員会は令和6年10月の開催を予定しているので、詳細が決まり次第ご連絡する。

8 閉会

委員長 何か感じたことがあれば、事務局から説明があったように意見書にて提出をお願いしたい。

以上をもって、第1回中央区再犯防止推進計画策定委員会を終了する。